

市会議第6号

京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 加藤 盛司 ほか14名
(市 会 運 営 委 員)

京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例
京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を次のように改正する。
第2条及び附則第2項中「平成19年3月31日」を「平成20年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

現在実施している市会議員の報酬の額の特例措置について、その期間を延長する必要があるので提案する。